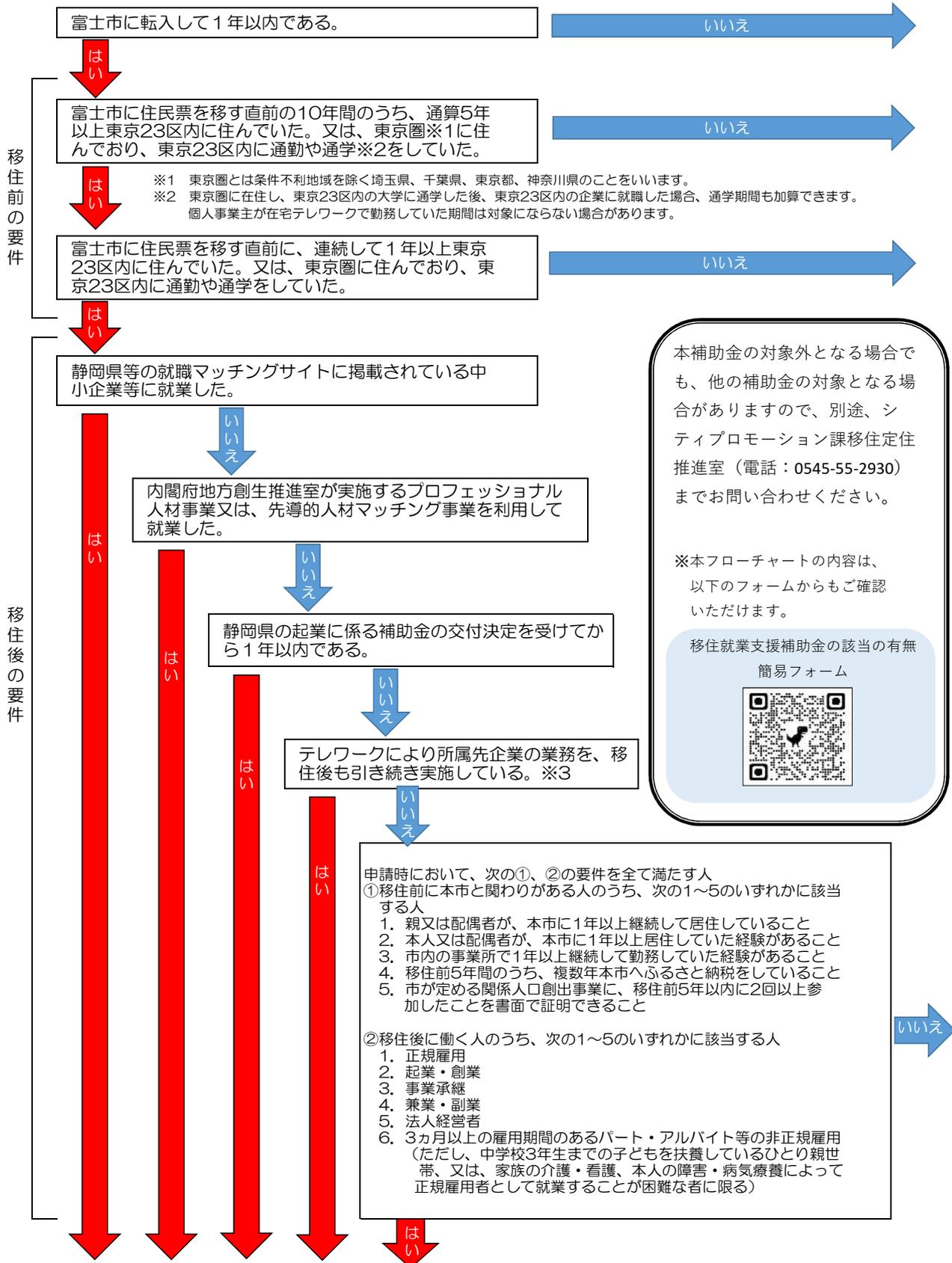


【富士市移住就業支援補助金 要件確認簡易フローチャート】

スタート



本補助金の対象外となる場合でも、他の補助金の対象となる場合がありますので、別途、シティプロモーション課移住定住推進室（電話：0545-55-2930）までお問い合わせください。

※本フローチャートの内容は、以下のフォームからもご確認いただけます。

移住就業支援補助金の該当の有無簡易フォーム

対象外

本補助金の対象となる可能性があります

※このフローチャートは簡易版であり、補助対象となることを保証するものではありません。詳細については、必ず申請前にシティプロモーション課移住定住推進室（電話：0545-55-2930）までお問い合わせください。